

令和6年度第2回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和6年11月27日（水）14時00分から15時20分まで

場 所 平塚市役所本館 4階 410会議室

出席者 北野会長、道満副会長、荻野委員、榎本委員、平澤委員、山本委員、小林委員、
齋藤委員、永澤委員、住谷委員、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、担当者

傍聴者 0人

1 開会

2 報告

報告（1）平塚市環境基本計画改定に係る市民意識調査の結果について

○会長

報告（1）「平塚市環境基本計画改定に係る市民意識調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画等改定に係るアンケート報告書」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

4点質問があります。1点目は、市民を対象としたアンケートのサンプリングについて、回答者の男女の比率は半分程度ですが、年代別については、16～19歳の年代の回答者が少ないですが、サンプリング数として妥当なものとして評価されているのでしょうか。

2点目は、今回のアンケート結果は、環境基本計画全体に反映するために使われるという要素がありますが、内容によっては、例えば、参加するきっかけがあれば参加したいという項目や、エネルギー施策についてはすぐにはできないような項目もあります。アンケートを取りまとめるだけでなく、すぐにでも実行に移せるようなものについては、内容を精査し、すぐに施策に反映されるのでしょうか。

3点目は、市民にこの結果をどのように報告するのでしょうか。単にまとめただけではなく、課題に対して行政として当面このように対応するというようなベースプランは見直しをかけつつ、具体的なものについては取り組んでいくというようにしなければ、アンケートを回答した方が、何だったのだろうと思ってしまうと思います。

4点目は、内容的に見ると、全体的に変わらないという評価が多いです。街が活性化されていないとも言えると思います。普通であれば、再開発があったり、市自体が進んでいくということであれば、例えば、道路ができたりすれば、逆にいろいろな問題が出てきて、既存の環境が変わっていくことが反映されると思います。変わらないということは、市としての活性化があまり変わっていないからという結果ではないかと思います。その意味で、

もう少し行政としては、変わっていないというところを見直すということは難しいのでしょうけれども、交通インフラが少ないなど市全体としてはシュリンクしていることは、環境的な要素は少なく、環境的には変わらないと見られてしまうかもしれませんが、そのように感じたので、そのような点については、どのようにお考えでしょうか。

◇事務局

1点目の16～19歳の回答数がサンプリングとして統計上妥当なものかどうかというご質問ですが、アンケートを実施する際にどのくらい回答があれば有効であるかということを検討した上で、2,500人を対象に実施しました。

本市では、企画政策課にて市民意識調査を定期的に行っており、アンケートを送付する際のサンプリングの仕方については、その調査の抽出方法に合わせて実施しています。男女の比率は半分の1,250人ずつに分けており、地域や年代については、住民の割合に応じて母数を抽出しています。

○委員

それは、逆に言うと、人口構成比では高齢者が多いので、母数的に言うと、若い人が反映されませんということでしょうか。意味は分かりますが、逆に言うと、若い人の意見をどう汲み取っていくのでしょうか。人口構成比だけで実施してしまうと、どうしても若い人の意見が弱くなる気がしてしまいます。

◇事務局

今後、クロス集計などを参考にし、若い方の意見を分析していきます。

次に、2点目の政策への反映についてですが、アンケートの結果を踏まえて、今後、本審議会の皆様から御意見をいただきながら、新しい計画の政策に反映させていきたいと考えています。そのためにも、今回のアンケート結果から、今までの取組はある程度評価されていますが、現行の計画の段階において課題となっていることや、社会情勢の変化に対応できていないところもあるため、これから、御意見をいただきながら検討していきたいと思います。

3点目の市民への結果の報告については、前回の計画改定時に実施したアンケート結果は、策定した環境基本計画の巻末にアンケート結果を載せています。そのような形で報告する予定です。意識調査に基づき、このような結果だったため、このような計画になりましたということが分かる形にする予定です。

4点目の活性化については、自由意見の中で、環境の問題とは若干異なりますが、駅前が寂しいというような意見がありました。街の活性化との共生を図っていくということは、現代的なテーマだと思いますので、その点を含めて御意見をいただければと思います。

○委員

結果の反映の中で、例えば、エネルギー政策などはすぐに対応することができませんが、環境を改善するためのイベントがあれば参加したいという意見については、もっと早めに反映できるように対応するなど、市としてアンケート結果を踏まえて、市民の要望を反映し、実際に市民が活動することができるようにNPOなどを通して実施するなど、せっかく

機会があれば取り組みたいという意見が多いのですから、アンケートをまとめるだけで、その間は何もしないというのは寂しいと思います。

◇事務局

アンケートの中に、既に市が取り組んでいる事業を実施してほしいという要望があったことを踏まえると、市が実施していることが市民に知られていないということだと感じました。そのため、事業の周知の仕方を工夫する必要があると考えています。

○委員

広報などで活動内容をお知らせするということだと思います。また、街の活性化については、活性化されていないのは、中心市街地だけではなく、市全体的であり、特に鉄道を含めて交通インフラがもう少し充実していれば、様々なビルなどの建物が建設されると思いますが、そういったことがあまりないので、その結果としては、環境があまり変わらないので変わらないと言っているように感じます。これはすぐにはできるとは思いませんが、必ずしも現状に満足しているということではないという形として悪くはなっていないという意味として捉えた方が良いと思います。

○委員

先ほどの質問と同様に、この結果を見ますと、ほとんどの設問において、やや満足、あるいは変わっていないという回答が多いと感じました。このことは、実際に良いことなのか、又は悪いことなのかということを考えると、10年経つと本来であれば、黙っていれば悪くなるはずのものが、変わらないでいるということは、非常に良い方向に動いているのではないかと思います。知りたかったのは、このような結果が出た背景として、様々な講演会などがかなり影響しているのではないかと。そのようなことを含めて、変わっていないや、やや満足という回答が多いということは、良い傾向にあるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

◇事務局

悪くなったと思われないということは、今までの方法が失敗していないということは評価することができると思います。ただし、さらに上を目指していくためには、取り組むべき課題は多いと感じています。

また、環境に関心がない方も一定数いらっしゃるもので、そのような方にこそ、市の取組を周知することに力を注いでいく必要があるのではないかと課題を感じます。

○委員

2点質問があります。1点目は、平成27年度に実施した調査との比較で、平成27年度の調査では、災害に関する設問があまりありませんでした。関連する設問として、住環境の中で、異常気象などの気候変動による影響への不安が軽減されることを市に望むかという設問がありますが、それについて13.3%の方しか望むという回答をしていませんでした。平塚市というと、地震以外は気候的にも穏やかなところという印象がありましたが、今年、テレビのニュースでも冠水の様子が報道されました。設問にも、気候変動の影響に関する

項目が入っていることを考えると、平成 27 年度以降にあった台風の被害などの影響もあり、それだけ市としても意識し、設問項目に加えたということを踏まえると、庁内においても身近な問題という認識をされたということだと思います。市民にとっても身近な課題なので、すぐに施策に対応していただきたいと思います。

2 点目は、市民団体のアンケートについて、環境分野に積極的に取り組んでいる市民団体の 20 団体を対象に実施したところ、回答が 12 件であり、回答率は 60%ということですが、他の市民や事業者を対象とした回答率と比べると高いです。ところが、平成 27 年度に実施した際は、30 団体を対象に実施し、回答が 19 件であり、回答率は 63%でしたので、若干回答率が下がっています。環境分野に積極的に取り組んでいる市民団体に対して、環境に関するアンケートを実施した際に、前回も今回も両方とも回答していない団体はあったのでしょうか。恐らく、市民団体ですので、事務所を構えているわけではないため、郵送でアンケートをお送りした際に、たまたま代表の方の事情で期間内に回答することができなかったということがあるかと思います。少なくとも、前回も今回も回答していない市民団体があるのかどうか知りたいと思います。

◇事務局

1 点目の御質問についてです。国から定めなければならないとされている計画と努力義務とされている計画があります。現行の平塚市環境基本計画は、温暖化対策推進法において定めなければならない計画である地球温暖化対策実行計画区域施策編が包含されている計画となっています。今回改定する計画では、努力義務となっている気候変動適応計画を入れ込む形で策定していきたいと考えております。今回実施したアンケートの中で、気候変動に関する設問を設けましたが、気候変動適応とは、激甚災害、熱中症対策や生物の育成が変化することへの対策などを含めて、計画を策定していく予定です。中間見直しの際には、このことを見越して、気候変動適応に関する要素を入れました。今回の改定時には、気候変動適応計画に位置付ける形で策定していくことを踏まえ、アンケートに盛り込みました。また、委員がおっしゃったように、今年 8 月末に台風 10 号により、市内の様々な地域で冠水しました。その直後に実施したアンケートだったため、市民の関心が高かったのだと思います。

2 点目のアンケートの構成については、無記名で回答していただく形となっており、市民団体の場合は、任意で団体名を書いていただく形式になっているため、確認することができません。

なお、前回のアンケートは、環境に積極的に取り組んでいる団体だけではなく、様々な活動をされている市民団体のうち 30 団体を対象に実施しました。今回は、環境に積極的に取り組んでいる団体を対象を絞ったため、回答率が上がることを見込み、20 団体を対象に実施しました。結果的には、前回と回答率はあまり変わりませんでした。団体によっては、代表者が入院していたため、回答することができなかったという御連絡をいただいた事例もありました。

○副会長

気候変動適応計画に位置付けた計画を策定していくということですが、環境審議会のメンバーだけで決められる話になってくるのでしょうか。あるいは、他の計画にも絡むと思

いますので、その辺りについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

◇事務局

中間見直しにおいて、都市環境分野のうち、「3-3 気候変動に適応したまちをつくります」という施策の柱を新たに立ち上げました。この施策を膨らませるイメージで、気候変動適応計画を含有する形で計画を策定していきたいと考えています。

○副会長

所管課の部署との擦り合わせなどは、特に必要はないのでしょうか。

◇事務局

例えば、熱中症の対策については、健康課が所管となっていますので、所管課の意見を聞きながら、盛り込んでいくような形になります。環境審議会での意見を踏まえながら、所管課の意見と擦り合わせながら、検討していきます。

環境省の計画策定マニュアルにおいても、気候変動の影響として、例えば、自然災害等、関連する部署である災害対策課等との擦り合わせが必要になります。擦り合わせた結果を環境審議会において御提示してお諮りする予定です。

○副会長

分かりました。

○委員

先ほどのアンケート結果の後に講評を言われていましたが、資料の出し方が環境審議会の委員を軽視しているように聞こえました。アンケート結果について報告し、講評については口頭で説明していました。そうではなく、講評したことを委員に対してそれで良いですかと聞くのではないのでしょうか。口頭で行うのは少し違うと思います。また、アンケート結果について、自由意見を見させていただいたのですが、この意見が計画の中のどの情報を指している、達成していると答えているのかどうかという評価はしないのでしょうか。そうしなければ、委員に資料を示されても、意見を言うことができません。アンケートの結果ですと言われても、16歳から39歳の回答者が少ないということについても、人口構成比が少ないからというのは、当然のことです。むしろその人たちが、環境をどう考えているのかということを見ていくかということだと思います。ごみの収集については、収集している方や市に負担をかけていると思いますが、それによって自分たちの意識も変わってきていると思います。また、先日まちぐるみ大清掃がありました。昔は花火や拡声器を使ってお知らせしていました。今年はそのような対応が全くありませんでした。それも、意識が違ってくると思います。意識を引き上げるという行政としての努力を欠いています。地球温暖化については、タイムラインを作るという施策がありますが、タイムラインは避難のためのタイムラインであり、環境のためのタイムラインとはどこを言うのでしょうか。逆に言うと、環境のタイムラインとは、10年、20年のスパンで見えていき、何年目の時にここまで達成しましょうという考え方だと思います。もし、タイムラインと書くのであれば、そのような考え方を示していただいて、それを委員の皆さんに聞いていただ

いた方が良いです。そこまでしていただければ、我々も委員としてしっかりやっているという意識を持つことができると思います。

◇事務局

委員がおっしゃる通り、しっかり分析して議題とすることが理想ですが、アンケート結果を集計してから間もないため、今回の会議では、アンケートの集計結果を御報告する形となりました。タイムラインについては、気候変動の適応をどうしていくのかという視点であり、環境の側面というよりは、どちらかと言うと、災害対策の内容となります。確かに、環境基本計画の中に入っていると、その辺りが分かりにくいですが、気候変動適応の部分ということで、分けるわけにはいきませんが、考え方が分かりやすくなるようにしていきたいと思います。

○委員

そうだと思います。二酸化炭素排出量を減らすことで、地球温暖化の対策をしていくということだと思います。8月の豪雨の際、自動車が水没したという話がありましたが、金目川は上流の秦野市や伊勢原市で雨が降ると流れてきます。金目川の花水橋付近の堤防は4メートルが氾濫危険水位となっています。徳延にある川は2mの氾濫危険水位となっています。当然、支流に水が入っていかないわけです。そうすると、支流が溢れてしまいます。構造上、4メートルにすれば良いというわけではありません。しかし、環境としては、それを防ぐためには、皆さんが何をすべきか、もう少しきちんと整理していただきたいと思います。

◇事務局

気候変動適応計画も包含していくということになりますので、そのような視点が必要になります。ただ、計画名は環境基本計画となりますので、分かりやすく棲み分けができるように考慮していきたいと思います。

◇事務局

アンケート結果については、あくまで環境基本計画の骨子を作成する上での参考資料として、活用していく方針です。この結果を踏まえて、改めて骨子に落とし込む際に、どのようにアンケート結果を骨子に反映したか御説明し、委員の皆様へお諮りしたいと考えています。

○委員

そこまで言っただけなのであれば、現行計画の部分で達成していると言っている部分について、評価をしっかりとしてください。

◇事務局

現行の計画と比較しつつ、進捗状況を評価していきたいと思います。

○会長

アンケートの設問について、マークシートと自由意見を記述するものがあり、自由記述を読みますと、愚痴のような内容もあれば、切実な意見もあり、マークシートの回答ももちろん重要ですが、自由意見は、市民の生の声だと思います。文章を書くのも大変だと思うので、このような自由意見では、未来への要望について計画に取り入れてほしいと書かれているわけですから、参考にすべきものがあれば、せっかく書いていただいているので、よく精査していただき、有効に活用していただきたいと思います。今後、骨子を作成する中で、参考になるものがあれば、教えていただきたいと思います。

○委員

自由意見について、興味深く読ませていただきました。一言で、環境と言っても、受け止め方によっていろいろな環境があります。気象としての環境だけではなく、就業環境や子育て環境という場合もあります。これをどのような切り口で、市民の方たちが望み、興味を持っているのかということが、次の計画の見直しの際、非常に重要なポイントになってくるのではないのでしょうか。ぜひ、次の計画改定の際に、時間をかけて取り組んでほしいと思います。10年前にはありませんでしたが、最近は、このような自由意見も全部まとめて打つとAIが要約してくれる時代になっています。AIをすべて信用するわけにはいきませんが、そのようなツールを参考にしながら取り組むと面白いのではないかと思います。

◇事務局

現在、その作業に取り組み始めています。どのような傾向があるのか、分析し、整理しているところです。

○委員

楽しみにしています。

◇事務局

総括に、自由意見の意見は、統計的な処理の対象ではないため、目安や気づきとして見て行くものと記載していますが、個別に取り組む施策については、市民の生の声が重要となるため、傾向を分析し、計画に反映していきたいと考えています。

○委員

自由意見について、原文をそのまま記載されているのでしょうか。

◇事務局

ほとんどが原文のままですが、一部、人権の視点で表現を削除しているものもあります。

○委員

ほぼそのまま載せているということですか。簡単に一言書いている人が多いのかと思っていたため、一生懸命書いてくださっていることが分かり、びっくりしました。皆さんが真剣に取り組んでくださっていると思いました。

○委員

温暖化対策ということで、子ども向けの教室を行っているのですが、電気を白熱電球からLEDに変える、こまめに電気を消すなど、細かいことをいろいろと子どもたちに伝えていきます。よく、秦野市や伊勢原市の皆さんとお話をしていると、平塚市は平らで良いと言われます。恵まれた平らな土地のため、自転車を利用することができます。今日の会議は、車で来てしまいましたが、自転車が怖いんです。パイロット線を自転車で走るのが怖いのです。そのため、裏道を通って来なければなりません。10年ぐらい前までは市役所に来る時は自転車を使っていたんですが、自転車に乗って、転んだこともあり、怖いため、今は車に替えました。自転車を使ってもらう街にするためには、道の整備が十分ではないと思います。高校生を見ても危ないと感じます。もう少し、平らな土地を活かして、温暖化対策を進めるためには、道路の整備をして、自転車が乗りやすい街にするべきではないかと思います。先進事例がありますので、参考にして、これから道の対策をすると、温暖化対策にもつながると常々思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員

今の御意見について、今度は歩行者の側から意見を申し上げますと、昨年96歳の母が亡くなったのですが、よく2人で散歩をしていましたが、自転車の方が走りにくいということは、歩行者にとっても歩きにくいということになります。散歩がしづらく、自転車と会おうと怖かったです。そのため、自転車が走りやすいということは、歩行者にとっても安全です。高齢化が進んでいますので、お年寄りも安全に散歩することができるためには、道路の整備をきちんとして、自転車と歩行者のどちらも安心して歩いたり、走ったりできるようにしてほしいです。斜めやガタガタしているような道もあります。歳を重ねると、ただ立っているだけでも、足元がおぼつかないと、ふらっとするような怖い思いをするので、高齢の母は歩くのが大変だったと思います。やはり、道の整備というのは、早急にお願いしたいと思います。

○会長

御意見として、よろしくお願いします。

○委員

自由意見にも、自転車に関する意見がたくさん書いてありました。

○副会長

67ページの事業者を対象としたアンケート結果について、脱炭素化に取り組もうとしている企業が3割程度であり、あまり割合が高くないという印象を受けています。この辺りについては、自由記入欄などを見比べて、分かったことなどがあれば教えていただきたいと思います。

◇事務局

アンケートを実施する前から、事業者向け支援の所管課である産業振興課と情報交換をしています。今回のアンケートは、第3次産業の事業者の回答率が圧倒的に多かったので

すが、産業振興課では、製造業などの第2次産業への取組を主に行っており、まだ脱炭素化の対策をするのは先で良いと考えている企業が多いという印象であると聞いています。その点をどのように掘り起こしていくかが課題だと思います。インセンティブを設けて、そろそろ取り組まなければ置いていかれてしまうという認識を持ってもらうような取組が必要ではないかということで、産業振興課と当課で話し合っているところです。アンケート結果については、産業振興課からの情報の通りの結果だという印象を受けました。

○副会長

国の方でも、GXリーグで排出量取引が始まりましたから、どこかのタイミングで企業も取り組んでいかなければならないと思います。その辺をどのように市としてバックアップするのか、あるいは意識付けをしていくのかというところが必要なのではないかと思います。

○委員

情報発信の方法について、広報ひらつかが良いという回答が全体の70%以上を占めていることに驚きました。私の周りの40代後半の方の意見を聞くと、市のLINEかInstagramからの情報を見るという方が多く、広報ひらつかはあまり見ないという印象です。今後、SNSからの情報を得るようにシフトしていくのではないかと思います。

○委員

対象の年代がやはり学生さんが少ないという印象を受けました。学校などを介して、中高生の意見を集めるということも良いのではないかと思います。

○委員

73ページの事業者アンケートの自由記載の中に、土葬の禁止を要望する意見がありますが、平塚市はいまだに土葬ができる環境なのでしょうか。

○委員

調べてみたのですが、平塚港から海への散骨ができることになっているので、そのことを指しているのではないかと思います。

○委員

散骨というのは、火葬した後だと思います。

○委員

墓地埋葬法上では、土葬も認められています。墓地として、面積が決まっていますので、面積が足りずに土葬ができないということになります。そのため、火葬になります。

○委員

安心しました。

○委員

インターネットで調べたところ、土葬が認められている場所に、平塚市は該当していませんでした。

◇事務局

承知はしていましたが、いただいた意見のとおりそのまま載せさせていただきました。

○会長

平塚では、ほぼ土葬は行っていないということですか。

○委員

平塚市では、土葬ができるスペースがないということです。埋葬するという制度なので、お寺によっては、行おうとすればできます。

◇事務局

法的なことについては、委員のおっしゃる通りです。

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○各委員

(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」について説明

今後のスケジュール、事務連絡を説明

4 閉 会

以 上